８監査第２１５号

令和８年９月１日

久留米市長　原 口　新 五　様

久留米市監査委員　　山　口　文　刀
久留米市監査委員　　樋　口　明　男
久留米市監査委員　　永　田　一　伸
久留米市監査委員　　秋　永　峰　子

令和７年度久留米市各会計歳入歳出決算及び運用基金等審査に関する意見

地方自治法第２３３条第２項及び地方自治法第２４１条第５項の規定により、令和８年７月２１日付８財第１５０号 及び 同日付８財第１５１号をもって審査に付された、令和７年度久留米市各会計歳入歳出決算書及び附属書類並びに基金運用状況報告書を審査しましたので、その結果について別紙のとおり意見を述べます。

目　　次

第1　審査の種類…… 1
第2　審査の対象…… 1
第3　審査の着眼点・主な実施内容…… 1
第4　審査の実施場所及び日程…… 2
第5　監査委員の除斥…… 2
第6　審査の結果…… 2

1　久留米市の令和7年度予算編成及び執行方針等…… 3
2　決算の総括…… 4
（1） 決算の規模…… 4
（2） 予算の執行状況…… 7
ア 予算執行率及び不用額…… 7
イ 予備費充用及び予算流用…… 8
（3） 市債の状況…… 9
（4） 財政状況の指標（普通会計決算）…… 11
ア 財政力指数…… 11
イ 実質公債費比率…… 11
ウ 経常収支比率…… 12

3　一般会計…… 14
（1） 決算の状況…… 14
（2） 歳入…… 15
ア 歳入の決算状況の概要…… 15
イ 款別歳入決算状況…… 16
ウ 自主財源と依存財源…… 26
エ 市税・市税外の収入未済額、不納欠損額…… 27
（3） 歳出…… 30
ア 歳出の決算状況の概要…… 30
イ 款別歳出決算状況…… 31
ウ 性質別分類…… 40

4　特別会計…… 42
（1） 国民健康保険事業特別会計…… 43

（2） 競輪事業特別会計 …… 44
（3） 卸売市場事業特別会計 …… 46
（4） 市営駐車場事業特別会計 …… 47
（5） 介護保険事業特別会計 …… 48
（6） 農業集落排水事業特別会計 …… 49
（7） 特定地域生活排水処理事業特別会計 …… 50
（8） 後期高齢者医療事業特別会計 …… 51
（9） 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計 …… 52
（10） 産業団地整備事業特別会計 …… 53

5 財産に関する調書 …… 54

6 運用基金の状況 …… 56
（1） 久留米市土地開発基金 …… 56
（2） 久留米市高額療養費支払資金貸付基金 …… 56

7 審査結果の意見・講評 …… 57

（注） 本意見書中における数値の表示及び符号の用法は次のとおり。

1 意見書本文中に用いる金額は、原則として千円単位で表記している。
ただし、文章中においては、読みやすさを考慮し、億、万、千等の文字を用いて表記し、箇所によっては、表現上、億円又は万円単位の概数を用いているところがある。

2 文中に用いる金額は千円未満を、比率(%)及びその増減値は、小数点以下第1位未満を、四捨五入して表記している。

3 各表中の金額は、千円未満を四捨五入しているが、表中の合計値を優先するため、内訳金額については、端数整理を行って調整した数値を表示しているものがある。

4 各表中の比率については、表ごとに、その表における表示単位に基づいて表示された値を用いて算出し、小数点以下第1位未満を四捨五入している。（そのため、〔審査資料〕に表示される比率とは、必ずしも一致しないものがある。）

5 各表中の構成比率については、その表における表示単位に基づいて表示された値を用いて算出し、小数点以下第1位未満を四捨五入しているが、構成比の合計を「100」とするため、内訳比率については、端数整理を行って調整した数値を表示しているものがある。

6 上記の用法によりがたい数値については、箇所ごとに、それぞれ最も適すると思われる単位又は桁数を用いて表記している。（例:財政力指数など）

7 各表中の符号の用法は次のとおりである。

⑴「0」 算式上0となるもの、又は、予算措置はなされていたが執行されなかったもの
⑵「0.0」 該当数値はあるが、単位未満のもの
⑶「－」 該当数値がないもの、又は算定不能のもの
⑷「△」 負数
⑸「皆増」 比率の対象となる該当数値がないもの又は「0」から増加したもの
⑹「皆減」 比率の対象となる該当数値がなくなったもの又は減少して「0」となったもの